

開 会 午後0時59分

●三神英彦委員長 ただいまから、建設委員会を開会いたします。

報告事項は、特にございません。

それでは、議事に入ります。

最初に、議案第44号 令和7年度札幌市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第44号を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 異議なしと認め、議案第44号は、可決すべきものと決定いたしました。

ここで、理事者交代のため、委員会を暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時

再 開 午後1時1分

●三神英彦委員長 委員会を再開いたします。

次に、損害賠償及び和解に関する議案第36号及び第37号の2件を一括議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第36号及び第37号を可決すべきものと決定することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 異議なしと認め、議案2件は、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第39号 市道の認定の件を議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第39号を可決すべきものと決定することにご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 異議なしと認め、議案第39号は、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第40号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第8号）中関係分を議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●三神英彦委員長 なければ、質疑を終了いたします。

討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●三神英彦委員長　なければ、討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第40号中関係分を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●三神英彦委員長　異議なしと認め、議案第40号中関係分は、可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第45号　令和7年度札幌市下水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●三神英彦委員長　なければ、質疑を終了いたします。

討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●三神英彦委員長　なければ、討論を終了いたします。

それでは、採決を行います。

議案第45号を可決すべきものと決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●三神英彦委員長　異議なしと認め、議案第45号は、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員会を閉会いたします。

---

閉　会　午後1時3分